

学校訪問相談

東京都教職員総合健康センターでは、東京都教育委員会から委託を受け、教職員のメンタルヘルス対策を支援しています。

学校訪問相談では、学校の管理職からの要請に応じて学校を訪問し、職場におけるこころの健康づくりを支援いたします。

① 対象

公立学校管理職

② 相談内容

- ・職場不適応初期の状態にある教職員への対応に関する相談
- ・病気休暇・休職者、復職した教職員への対応に関する相談
- ・相談機関やメンタルヘルス対策事業などの情報提供、等

他

※相談の秘密は厳守します。

③ 訪問相談員

心理訪問相談員（臨床心理士）と教育訪問相談員（教育管理職経験者）が二人一組で訪問いたします。

④ 訪問日

まずは下記のお問合せ先までご連絡ください。希望日時・簡単な内容などを確認させていただいた上、調整いたします。

⑤ 訪問先

原則として、学校管理職からの要請により、学校へ訪問いたします。

⑥ お問合せ・ご予約

まずは、お電話で臨床心理士が相談内容をお伺いし、予約窓口をご案内いたします。

☎03-5283-2117(教職員健康相談室)